

## 令和4年度事業計画大綱

### 1 NOSAIを取り巻く情勢

新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に消長を繰り返して長期化し、国内の社会経済活動にさまざまな影響を及ぼしている。農業分野では業務需要の落ち込みなどから米や牛乳・乳製品などの需要が緩和し、主食用米は、令和4年産で約4万ヘクタールの作付け転換が必要とされている。そうした中で政府は、輸出力強化など農業の成長産業化を推進しており、2030年には5兆円の年間輸出額を目標とし、また、温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロを目指すとした政府目標を踏まえ、昨年5月には「みどりの食料システム戦略」を策定し、農業分野からの環境負荷低減を段階的に進める計画と有機農業の取り組み面積100万ヘクタールなどを目指す姿を示している。一方、第5次「食料・農業・農村基本計画」では、農業保険制度について、法施行後4年（令和4年）を目途として、総合的かつ効果的なセーフティーネット対策の在り方について検討することとされており、「農林水産業・地域の活力創造プラン」においても、同じくセーフティーネット対策の在り方を検討することとされている。また、家畜診療所関係では、都道府県における「獣医療を提供する体制の整備を図るための計画」に基づく獣医療体制整備が引き続き進められることとなる。このような状況の下、NOSAI 団体は収入保険では、10万経営体加入の早期達成を目指し、農業共済についても園芸施設共済の加入拡大、水稻共済等の一筆方式等から他の引受方式への円滑な移行等を重点に取り組んでいる。また、そのほかの農業共済事業についても引き続き加入推進を図ることとしている。このため、「安心の未来」拡充運動の実践では、各種研修を通し役職員の資質向上に努めるほか、広報・広聴活動を強化し、収入保険・農業共済両制度を総合的に推進・展開するとともに、農業経営のセーフティーネットを確実に広げていくこととしている。

さて、昨年は年明けに北日本から西日本の広い範囲で豪雪に見舞われ、農業用ハウスや畜舎等の倒壊、果樹の枝折れなど多くの被害が発生した。また、8月には台風9号が九州に上陸して、緊急安全確保等の措置が発令される地域もあったが、この数日後には線状降雨帯の発現により、24時間降水量が400ミリを超える大雨となり、路肩の崩壊や住宅の浸水等が発生し、農作物等については全国で約68億円の被害となったところである。

このように毎年繰り返される災害に対して、農業保険の役割はますます重要となってきた。しかしながら、令和4年度農業共済関係予算については822億7,200万円として、掛金国庫負担金は農業共済制度の見直しや収入保険への移行等を理由に13億3,700万円の減額となった。農業共済事務費負担金は、前年度より2億8,000万円減額され、330億8,000万円とされた。一方で、収入保険制度については、総額で184億1,800万円として、農林水産省によると、令和5年の収入保険の加入者を10万経営体と見込んで予算計上したとしており、農業経営収入保険事業事務費負担金は、前年度より3億8,300万円増額し18億5,500万円、収入保険加入推進支援事業費については、2億8,300万円増額の6億7,600万円となった。

鹿児島県農業共済組合が発足して2年目を迎えたところであるが、引き続き「安心の未来」拡充運動を積極的に展開し、「すべての農家に『備え』の種を届けよう」の運動目標のもと、農業者が自然災害等によって受ける損失を補てんする従来の農業共済事業に加え、農業の成長産業化に向け、収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等にチャレンジする農業経営者の意欲的な活動を後押しできるよう、全役職員体制により取り組まなければならない。

## 2 令和4年度団体運営の重点事項

### (1) 農業共済制度への対応並びに事業推進目標の達成と加入推進強化

顧客リスト整備・更新に努め、農業共済と収入保険の一体的な推進を図り、特に未加入者に対する加入推進を徹底する。また、さとうきび共済及び園芸施設共済を中心に事業推進目標の達成を図るとともに、任意共済では特約の付帯を勧め、家畜共済では高い付保割合での加入を推進することで、補償の充実を図る。

①畑作物共済については、本県の離島における主要作物でもある「さとうきび」を対象とした「さとうきび共済」において、島別の加入率に格差があり、加入率が伸び悩んでいることから、詳細な目標設定を行い、行政が実施する補助事業との関連付けを活用するなど、さらなる引受拡大に努める。

②園芸施設共済について、加入率のさらなる押し上げのため、関係団体等との連携をさらに強化しながら、集団加入の協定締結等を活用するなどして積極的な加入推進を図る。

③任意共済については、制度共済並びに収入保険加入者の加入状況の再点検により推進対象者を明確にして、加入可能額を上限とした共済金額での引受を推進する。また加入者の補償の充実を図るため、臨時費用担保特約等を付帯した加入を押し進める。

④家畜共済については、畜産経営の安定に寄与するため、死亡廃用共済と疾病傷害共済のセット加入を基本とした提案型推進を図る。特に全国1位の飼養頭数を誇る肉豚について、引受拡大に向け、養豚協会等の関係機関との連携を深め、制度の周知を図りながら加入推進に努める。なお、鹿児島県鹿児島郡十島村については、一県一組合化を機に家畜共済事業が開始されたが、一方でまだ実施されていない三島村についても行政と連携しながら事業の実施と加入推進を図る。

⑤農作物共済については、令和4年産から廃止される一筆方式の加入者が無保険者とならないよう、農業再生協議会及び関係機関と連携し、稲作農家の動向を把握し、収入保険や全相殺方式・半相殺方式などの引受方式への移行を確実に実施する。

### (2) 農業経営収入保険制度への対応

農業経営収入保険制度については、関係機関・団体と連携し、農業者への青色申告及び制度の普及や周知に努めるとともに、3年目となる収入保険加入推進支援事業を活用して、農業共済対象外の品目及び自然災害や価格低下等の影響を受けやすい品目等の推進を積極的に行い、全国10万経営体の本県応分2,100経営体の引受達成を目指す。

また、農業簿記研修会や収入保険担当者講習会を開催し、実務の習熟をはかり、本所・支所全職員による取り組みで加入推進体制を強化する。

(3) 制度の見直しへの対応

制度の見直しについては、講習会を開催するなど職員自ら改正内容を熟知する機会を設けるとともに、県下統一した推進方策等を検討する。

(4) 将来を見据えた団体運営の検討

農家戸数並びに共済資源の減少は今後も続くと予想され、NOSAI 団体を取り巻く環境は依然として厳しい。このような状況の下、事業を今後も安定的に運営していくために、組織的な統制を図り、収入の確保と経費の節減に努めるとともに、より一層の合理的で効率的な団体運営を押し進める。

(5) 家畜診療所の経営安定化

畜産農家の経営に寄与し、さらに地域から期待される家畜公衆衛生に係る役割を果たすためには、家畜診療所の体制の充実が肝要であることから、現状の獣医師不足の解消を図るため、各診療所間の連携を密にし、診療所獣医師の相互派遣体制の構築を進めるとともに、獣医系大学との連携を強化しつつ、「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用するなど、継続して新規獣医師の確保を図る。

また、畜産農家からの信頼に応えられるよう内外の研修を受講し診療技術の向上に努める。

(6) コンプライアンス並びにリスク管理態勢の確立

監査室を中心として態勢の整備に努め、講習会等を通して役職員のさらなる資質向上と法令遵守態勢の確立を図り、NOSAI 団体に求められる高い公共性と適正な事業運営に対応する倫理観の高い職場作りに努める。

(7) 「安心の未来」拡充運動の積極的展開

最終年となる本運動については、引き続き積極的な展開を図り、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向け、行動スローガンである「より広く、より深く、農家のもとへ」を実践し、農業共済制度と収入保険制度を一体的に普及推進することで、全ての農業者へのセーフティネットの提供を目指す。